

策定年月	令和5年2月
見直し年月	令和5年8月
見直し年月	令和6年4月
見直し年月	令和6年9月

麦・大豆国産化プラン

産地名：四日市市

(作成主体：四日市市農業再生協議会)

1-1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【現状と課題】

- ・近年、麦の作付面積は平成30年度に一時減少したが、それ以降は増加傾向、大豆については3年に1度減少する年があるが、それ以外では増加傾向で推移している。
- ・麦の収穫量については、作付面積に比例して増収傾向となっているものの、収量のほ場間差及び年次間差が課題となっており、実需からの要望を満たすには、低収ほ場の解消や気象条件の変化に対応した栽培管理の実施等の安定した収量確保に取り組む必要がある。また、色相や低アミロ麦等の品質面でも課題があることから、品質の向上にも取り組む必要がある。これらの原因として、排水不良や降雨による播種遅延や収穫遅れ等の要因が考えられ、徹底した排水対策の実施や適期収穫のために必要な農機具の刈取能力の確保が課題となっている。
- ・加えて、麦は共同乾燥施設への集荷が主となっているが、市内で受入を行う施設が1か所のみであるため、刈取時期になると施設への搬入車で渋滞が発生する程混雑し、刈取作業の効率が低下し、適期作業の逸失による小麦の品質低下が課題となっている。
- ・大豆については、長期的に収量が低い傾向となっており、生産性の向上に取り組む必要がある。この原因としては、排水不良や長雨による作業の遅れが単収低下の大きな要因と考えられ、徹底した排水対策の実施が課題となっている。また、近年アサガオ類等の難防除雑草の発生を原因とする収量低下も顕著である。加えて、転作率の増大に伴う地力低下も要因と考えられ、収量を向上させるためには、地力の回復を図るとともに、施肥や土壌改良資材の施用による収量向上技術の確立が課題となっている。
- ・さらに大豆においては、近年、担い手への農地の集約が急速に進み、1農家あたりの栽培面積が拡大することにより、適期作業の逸失等が起こり、単収低下を引き起こしている。適期播種や適期防除の実施が困難となっており、作期分散を図るため、「フクユタカ」よりも早い時期に播種が可能な品種の導入やスマート農機の導入による適期防除、作付の団地化等の推進が必要である。
- ・また、大豆用機械（播種機、汎用コンバイン、摘芯用アタッチメント等）の導入率が低く、麦の作付に比べると作付農業者数が少ない。このため、今後、作付面積の減少が懸念されるため、新たに大豆を栽培する農業者の確保が課題となっている。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1-2. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【取組方針】

①麦の安定した収量と品質の確保に向けた取組

排水の改善に向けては、小明渠畝立播種やチゼル深耕、心土破碎等の営農排水対策技術の普及による排水改善を推進する。また、ドローンや収量コンバイン等のスマート農機の活用により省力化及びほ場の見える化をすすめ、作付面積の拡大やほ場ごとの収量のデータ収集からの次期作への土壌改良等の取組を行うほか、生育中後期の施肥等の麦種に応じた適切な施肥を実施し、収量の安定化を目指す。加えて、乾燥調製施設を整備することにより、共同乾燥施設の混雑を回避することや、担い手への急速な集約が進む中で適正規模の農業機械(コンバイン、トラクター等)を導入することにより、作業適期の逸失を防止する。

市内で農業経営基盤強化促進基本構想による計画的な暗渠排水の設置・更新、区画整理を進めるとともに、農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、水利施設等保全高度化事業)等を活用し、簡易な排水対策を進めることにより適期作業の推進と品質向上に取り組む。

②大豆の収量向上に向けた取り組み

大豆については、麦・大豆一環体系の中で深耕、心土破碎等の営農排水対策技術の普及による排水対策を進めるとともに、長雨や台風等のリスクを緩和するために、「フクユタカ」に加え、作期分散を目的とした「サチユタカA1号」等「フクユタカ」よりも早生の品種導入の検討を進める。また、スピードカルチを導入し、麦跡の耕うんの高速化を図ることで播種時期の逸失を防ぎ、ドローンなどのスマート農機を活用することにより適期防除を推進し、近年問題となっている病害虫被害の軽減を図る。加えて、効率的な播種作業のための肥料同時散布機の導入や、効率的な難防除雑草の対策のために播種同時除草剤散布機の大型化を推進する。また、その機械に見合った規模のトラクターの導入を推進し更なる規模拡大及び作業の効率化を目指す。

③土づくり

土壌に起因する低収要因の改善に向けて、麦・大豆の低収が課題となっているほ場の土壌診断と、その結果に基づく施肥等の土づくりに向けた取組を実施する。

④団地化に向けた取り組み

麦・大豆の作付農家を対象とした研修会などにおいて、団地化への理解を深め、人・農地プランや水田収益力強化ビジョン、農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化促進基本構想などによる農地の集積の推進を行い、麦の団地化に向けた話し合いを実施し、土壌・排水条件・作業の効率化等に配慮し、産地を中心に団地化に向けた取組を進める。

⑤大豆の栽培農業者確保への取組

麦のみの栽培農業者等に対し、麦跡大豆の作付のための播種機・汎用コンバイン等の必要機械の導入を推進し、現在麦のみの栽培を行う農業者には麦跡大豆の作付を推進し、作付面積の更なる拡大への取組を進める。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2-1. 産地と実需者との連携方針

・四日市市の麦については、小麦は「あやひかり(令和5年産等級麦(以下省略):1,310t)」の生産があり、生産量のほぼ全量が加工用として、県内の製粉業者に販売されている。令和2年度までは小麦全体としては増収傾向となっていたものの、令和3、4年度産には単収が落ち込んだものの、5年産で増加した。天候などの影響による年次間差が課題となっていることから、実需からは「安定した品質と生産量」が求められている。全農とJAの連携の中で実需のニーズの把握を行い、市内生産者が実需に即した生産が行えるよう、研修会等で生産技術や対策の周知・指導を行っていく。

産地における生産量の現状と目標(単位:t)注

産地名	あやひかり				
	令和4年度 (4年産)	令和5年度 (5年産)	令和8年度 (8年産)	令和9年度 (9年産)	令和10年度 (10年産)
四日市市	1,176	1,310	1,600	1,650	1,700

注:生産量の現状値、目標値については市内農業者全体の生産数量

実需者取扱数量目標(単位:t)注

実需者	あやひかり				
	令和4年度 (4年産)	令和5年度 (5年産)	令和8年度 (8年産)	令和9年度 (9年産)	令和10年度 (10年産)
実需者	15,436	17,996	15,500	15,500	17,600

注1:取扱量現状値、目標値については県内全体の数量

注2:あやひかりの令和5年産取扱量については見込み数字

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-2. 産地と実需者との連携方針

・大豆については、生産のほぼ全量を占める「フクユタカ」は、主に豆腐や味噌・醤油、納豆用として、県内に約3割、県外実需へ約7割販売されているが、作柄が不安定であり、安定供給ができていない。実需からの要望量を満たしていないため、増産を図る必要がある。また、長雨による播種遅れの対応策として、早生品種の導入による作期分散を検討しているが、品種導入については県産大豆振興対策会議内での栽培評価と加工評価や、生産者団体と実需者との連携の内容を踏まえ導入を検討する。なお、実需から雑草種子・異物の混入に対する改善も求められており、粗選機や色彩選別機による選別作業を推進し、選別精度の向上対策を進める。

産地における生産量の現状と目標(単位:t)注

産地名	フクユタカ			
	令和4年度 (4年産)	令和5年度 (5年産)	令和7年度 (7年産)	令和8年度 (8年産)
四日市市	208.3	204.6	378.6	380.0

注:生産量の現状値、目標値については市内農業者全体の生産数量

実需者取扱数量目標(単位:t)注

実需者	フクユタカ			
	令和3年度(3年産)	令和4年度(4年産)	令和7年度(7年産)	令和8年度(8年産)
実需者	1,480	1,215	2,600	2,600

注:取扱量現状値、目標値については県内全体の数量

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

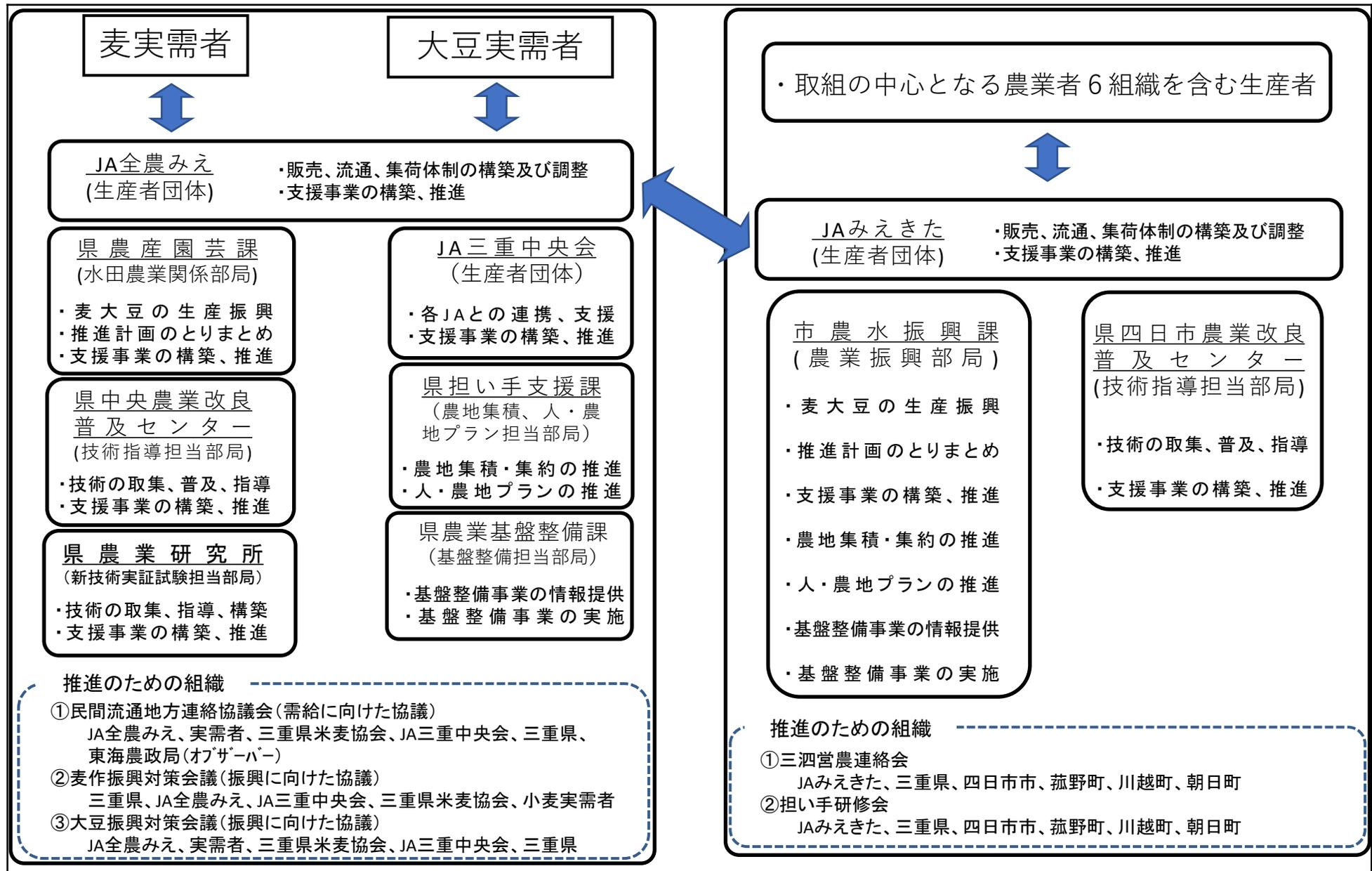
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。